

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 意味・内容の具体性と明確性</b>					
使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	S	<p>東京工科大学は、昭和61（1986）年に工科系単科大学として開学した。「建学の理念」である「豊かな教養と高度の学術を教授、研究し、もって社会の繁栄に貢献できる豊かな人間性と創造的知性を備えた実践的指導的技術の育成」を大学の目的として、東京工科大学学則第1条に定めて明文化している。</p> <p>本学では、建学の理念に基づき「基本理念」を定めている。これは建学の理念を具現化するために定めているもので、社会の情勢などに応じて柔軟な見直しを可能としている。</p> <p>さらに、この基本理念を実現するために4つの「具体的理念」を定めており、これらの「建学の理念」、「基本理念」、「具体的理念」に加え、「実学主義教育」により修得する6つの力であるラーニング・アウトカムズを「東京工科大学憲章」に定めている。</p> <p>平成11（1999）年に設置したメディア学部、平成15（2003）年に工学部を発展的に改組して設置したバイオニクス学部（現在の応用生物学部）及びコンピュータサイエンス学部、平成22（2010）年に、工学系とは異分野となる医療保健学部及びデザイン学部を設置したが、いずれの学部についても本学の建学の理念のもとに豊かな教養と高度な学術の教授、研究により社会に貢献する人材を育成することとしている。</p>			
<b>② 使命・目的及び教育目的の反映</b>					
使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	S	<p>本学は、建学の理念を以下のとおり掲げており、東京工科大学学則第1条において規定している。</p> <p>「東京工科大学 建学の理念」                      豊かな教養と高度の学術を教授、研究し、もって社会の繁栄に貢献できる豊かな人間性と創造的知性を備えた実践的指導的技術者の育成                      この建学の理念に基づき「実学主義教育」により社会に貢献する人材を育成するため、以下のとおり基本理念及び基本理念を実現するための具体的な理念を定め、簡潔に文章化し、明確に示している。</p> <p>「東京工科大学 基本理念」                      生活の質の向上、技術の発展と持続可能な社会に貢献する人材を育成する</p> <p>「基本理念を実現するための具体的理念」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 実社会に役立つ専門の学理と技術の教育</li> <li>② 国際的な教養、豊かな人間性、高い倫理性と創造性の教育</li> <li>③ 先端的研究を介した教育とその研究成果の社会還元</li> <li>④ 理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備</li> </ol>			

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>③ 個性・特色の明示</b>					
使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	S	本学の創立者である片柳鴻は、昭和22（1947）年、戦後の荒廃した光景の向こうに若者の未来を描き、今何を学び、何の技術を身にまとうべきか、今後の社会に貢献する人物像を創造し、「常に最先端を目指す理想の学習環境と、広く社会に貢献する豊かな人材育成への情熱」を教育理念に芸術系の創美学園を創立した。デザインとものづくりを重視する「実学教育」を信条に、生活のための技術教育を展開し、昭和28（1953）年のテレビ本放送開始に合わせて日本テレビ技術学校を設立した。本学園の教育理念のもと、昭和61年（1986）年に工科系単科大学の東京工科大学を開学し、開学から30年あまりで、工学部、コンピュータサイエンス学部、メディア学部、応用生物学部、デザイン学部、医療保健学部の6学部とバイオ・情報メディア研究科、工学研究科、デザイン研究科、医療技術学研究科の4研究科を擁する理工系総合大学へ発展させた。これらの学部、研究科の教育研究上の目的は、大学学則第4条の2及び大学院学則第4条の2で示している。			
<b>④ 変化への対応</b>					
社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	A	我が国を取り巻く社会や環境は急速に変化しており、大学に求められる使命も多様化している。大学には知の創造と継承とともに、グローバルな発想を持った創造的な人材、自主的で実践的な人材、地域の発展に貢献できる人材など多様性に富んだ人材の育成が強く求められるようになってきている。また、国際社会では、平成27（2015）年9月の国連サミットで持続可能な開発目標SDGs (Sustainable Development Goals) が全会一致で採択され、持続的に成長・発展する社会の実現に向けた教育の重要性が示された。このような社会情勢の変化に応じて、令和元年度（2019）年度に「東京工科大学憲章」を制定し、基本理念に「持続可能な社会」、基本理念を実現するための具体的理念に「国際的な教養、豊かな人間性、高い倫理と創造性の教育」の文言を付記する改訂を行い、社会情勢など必要に応じた教育目的の見直しを行っている。			本学の建学の理念は不変であるが、社会情勢の変化に応じて基本理念、具体的理念、教育目的を適切に改善・向上する努力を今後も引き続き継続していく。
<b>⑤ その他</b>					
使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により、異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。	S	使命・目的及び教育目的が一貫した表現となるよう「東京工科大学憲章」について平成30（2018）年度より「企画推進会議」において制定に向けた検討が始まり、令和元（2019）年度に同会議における審議を経て「大学評議会」で決定した。この「東京工科大学憲章」は、「建学の理念」「基本理念」「具体的理念」「教育目的（ラーニング・アウトカムズ）」で構成されている。			

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準 1. 使命・目的等

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 役員、教職員の理解と支持</b>					
使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	S	「建学の理念」「教育目的」は学則に規定している。建学の理念や教育目的にかかわる学則の改正は、役職教員、事務局長、事務局次長、学長室長が出席している学長の諮問機関である「企画推進会議」で議論されたのち、理事長や副学長、各学部長・学環長、大学院研究科長などの役職教員、事務局長、事務局次長が出席する大学運営会議で審議し、大学評議会の議を経て理事会において決定しており、使命・目的等の見直しや改訂には役員、教職員が関与・参画している。 毎年度初めには、教職員のFD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動の一環である「全学教職員会」の中で学長より大学運営方針とともに大学の使命・目的等について説明を行い、役員や教職員の理解と支持を得ている。			今後も使命・目的及び教育目的、基本理念等が役員、教職員に理解と支持がさらに得られるよう努める。
<b>② 学内外への周知</b>					
使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	S	「建学の理念」「教育目的」は、学生便覧や大学案内、本学ホームページで公開し、入学式、学位記授与式において学長が言及している。 「建学の理念」「基本理念」「具体的理念」を定めた「大学憲章」を本学ホームページで公開している。 「基本理念」「具体的理念」は、キャンパス内の教室、実験室等に掲示し、学生便覧その他学生や教職員に配布する刊行物に掲載することで学内に広く周知している。 その他には、新入生ガイダンス、在学生ガイダンス、入試説明会、オープンキャンパス、その他の機会において学生、保護者、高等学校教員、高校生、地域の関係者等に対して本学の基本理念等の説明を行い、学内外へ広く周知を図っている。			今後も使命・目的及び教育目的を様々な媒体を活用して学内外への周知を図っていく。
<b>③ 中長期的な計画への反映</b>					
使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	S	基本理念を実現するための具体的理念を一層具現化するため、平成30(2018)年度に東京工科大学中長期計画「Evolution2030」を策定した。中長期計画とは、大学経営と運営を安定的なものとし、この安定した基盤のもとで教育力と研究力を強化し、これにより国際性や地域貢献を充実させ、取り組みや成果を広く情報公開することにより本学の更なる発展を目指すものである。 この中長期計画を推進するために、「中長期計画推進委員会」のもと、大学の経営・運営力の向上と発展、教育力強化、研究力強化、グローバル化促進、ブランド力向上のための分科会を設け、具体的理念に掲げている ①実社会に役立つ専門の学理と技術の教育、②国際的な教養、豊かな人間性、高い倫理性と創造性の教育、③先端的研究を介した教育とその研究成果の社会還元を実現するための具体的な検討、④理想的な教育研究を行うための理想的な教育環境整備の検討を行っている。令和3年(2021)年度は中長期計画推進委員会の各分科会主査を構成員とする経営企画会議で検討を行い、中長期計画推進委員会で審議し、法人の常勤理事・評議員会で予算を含めた計画を決定した。			

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準 1. 使命・目的等

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>④ 三つのポリシーへの反映</b>					
使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	S	東京工科大学憲章として定めている「建学の理念」「基本理念」「具体的理念」及び「教育の目的（ラーニング・アウトカムズ）」に沿って、大学全体における三つのポリシー「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」を定めている。 学位授与の方針である「ディプロマ・ポリシー」では、学位授与の要件に加え、「基本理念」や「具体的理念」の実現のために兼ね備えるべき能力・力をも修得することを定めている。 大学全体における三つのポリシーを基に、各学部、大学院研究科の各専攻においてもそれぞれ三つのポリシーを定め、学生が身につけるべき資質・能力、それを達成するための教育課程の編成、受け入れる入学者像を明確に示している。 ・これらの三つのポリシーは、ホームページ、学生便覧、募集要項に掲載し、学生、入学志願者及び社会に対して周知している。			三つのポリシーが本学の使命・目的及び教育目的に対して適切なものか継続的に検証していく。
<b>⑤ 教育研究組織の構成との整合性</b>					
使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織が整備されているか。	S	本学の建学の理念「豊かな教養と高度の学術を教授、研究し、もって社会の繁栄に貢献できる豊かな人間性と創造的知性を備えた実践的指導的技術者の育成」を実現するために、工学、保健衛生、美術の分野からなる6学部11学科3専攻に加え、教養教育の充実のための「教養学環」を設置し、建学の理念の実現を図るために必要な学部・学科等を整備している。 高度な学術の理論と応用を教授研究する大学院に4研究科7専攻を設置し、さらに産学連携などによる実践的研究のための「片柳研究所」を設置している。 学部から大学院への継続的な教育研究を可能にするため、令和元（2019）年度に工学研究科サステイナブル工学専攻、デザイン研究科デザイン専攻、令和3（2021）年度に医療技術学研究科臨床検査学専攻を新設し、学部学科に所属する教員が担当している。 ICTを活用した教育や様々なサービスを提供するために全学的な組織として「先進教育支援センター」を設置している。このセンターには専属の教員2人を配置し、全学的な教育支援ツールの安定的稼働や学生への迅速な情報提供などのサービスに取り組んでいる。 教務部長、学生部長、就職部長、先進教育支援センター長は専任教員が兼務し、学生への様々な支援を教職協働により円滑に行う体制を整えている。	企業連携や産学連携による実践的な研究を推進するための組織として「実践研究連携センター」を設置した。		教育研究組織が十分機能しているかについて継続的に検証していく。

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準2. 学生  
2-1. 学生の受入れ

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知</b>					
教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	S	<p>本学は基本理念に基づいたアドミッション・ポリシー〔表2-1-1〕を定めている。このアドミッション・ポリシーを受けて、「応用生物学部」「コンピュータサイエンス学部」「メディア学部」「工学部」「医療保健学部」「デザイン学部」の各学部において、それぞれ目的に応じて求める人物像を学部のアドミッション・ポリシーとして明確にしている。</p> <p>アドミッション・ポリシーについては、教育システムや教育内容、目標に向かって学修に取り組む学生の声などを紹介する本学のホームページ等を通して受験生、保護者、高等学校教員等への周知に努めている。この他、毎年6月に実施する本学園主催高等学校教員向け「大学説明会」や高等学校における進学説明会及び全国で開催される進学相談会、教職員による高等学校訪問、本学教員による高等学校出張講義などにおいて、アドミッション・ポリシーの周知も図っている。</p> <p>また、八王子及び浦田キャンパスで毎年12回程度開催（令和2（2020）年度はオンライン開催）しているオープンキャンパスでは各回300～1,500人規模の参加者があり、模擬授業や学生実験を体験するプログラムを設け、そこにおいても教育方針の理解を図っている。同時に入試説明会や入試相談コーナーで、資料や口頭により本学のアドミッション・ポリシーの周知を図り、かつ入試における選抜方法等について説明している。</p>	2023年度入試において、アドミッションポリシーの周知は例年通り募集要項の冒頭ページでの掲載やWebサイトで行っている。また、昨年まで新型コロナウイルス感染症感染防止のためオンラインでの開催にとどまっていたオープンキャンパスを参加者来場型で実施したことにより、対面での入試説明を行いことが可能になった。このことにより、口頭で入試区分ごとの選抜方法等の説明とともにアドミッションポリシーを周知することができた。	特になし	特になし

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準2. 学生  
2-1. 学生の受入れ

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証</b>					
アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	S	アドミッション・ポリシーに基づく受験生の能力・適性等を多面的・総合的に判定すること及び高等学校段階で育成される学力の3要素を適切に把握するために、評価尺度の多元化に努め、本学の求める学生像に合致した志願者を選抜するべく、さまざまな入試区分を用意している。 入学者選抜の実施にあたっては、入学試験の制度や方針、合格者の選考を行う「入試委員会」、入試問題の作成に係わる「入試問題検討委員会」、各学部の入学試験の実施に関する事項を審議する「入試実施委員会」を設置し、大学設置基準第2条の2及び大学入学者選抜実施要項の規定に従い、その基準から実施、可否判定に至るまで、公正かつ妥当な方法により行っている。 令和3（2021）年度入学者選抜からは、アドミッション・ポリシーに基づき、受験者の「学力の3要素」を多面的、総合的に評価することに努めている。 ・主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の評価（主体性評価）については、「総合型選抜」及び「学校推薦型選抜（指定校推薦）」で受験者本人が記載する「志願理由書」をもって評価し、一般選抜においては、インターネット出願時に志願者本人による「主体性に関する調査」の入力を求めている。 入学試験の検証については、片柳学園法人本部「情報企画戦略課」が中心となり、入試区分ごとに入学者の入学後の成績データを蓄積し、その特徴を分析している。その結果は、「企画推進会議」において学長、学部長、学環長や教務担当者に報告される。分析内容は入試区分ごとの休退学等の在籍状況をはじめGPAによる成績の比較等で、入学者選抜の検証とだけでなく、学修支援にも活用されている。	令和4（2022）年度入試、令和5（2023）年度入試、いずれも変更なく実施している。	特になし	特になし
<b>③ 入学定員に沿った適切な学生の受入れ数の維持</b>					
教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	S	過去5年間における入学定員に対する充足率は、全学で1.06、学部別では応用生物学部で1.07、コンピュータサイエンス学部で1.07、メディア学部で1.06、工学部で1.07、医療保健学部で1.02、デザイン学部で1.08である。過去5年間の数値及び5年間の平均値を見ると、全学においても各学部においても入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持しているものと判断している。	2022年度入試における入学定員に対する充足率は、全学で1.07、学部別では応用生物学部1.07、コンピュータサイエンス学部1.05、メディア学部1.12、工学部1.10、デザイン学部1.08、医療保健学部1.04である。全学においても各学部においても入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持している。	特になし	特になし

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準2. 学生  
2-2 学修支援

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備</b>					
教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	S	<p>本学では、全教職員の行動規範として「Best Care」を掲げ、教職員一人ひとりが、「学生のためのベストケアとは何か」を常に考えて職務を遂行している。</p> <p>大学全体の教員・職員を対象としたFD・SD活動として「全学教職員会」を月に1回（年間10回）開催し、教職員の行動規範の確認、大学がおかれている状況と問題意識の共有を図り、教職協働で学生支援の方針・計画に当たっている。</p> <p>令和3（2021）年度の各回のテーマは、大学の運営方針、年度ごとの各学部の基本方針の確認、第1期戦略的教育プログラムの成果報告、学修成果の可視化の取組（GPS受検結果報告）、著作権、情報セキュリティ、研究倫理・コンプライアンス研修、ハラスメント研修、本学で実施している学外実習の教育プログラムなどであった。</p> <p>全学の教育に関する事項を企画・調整する「全学教育委員会」、全学の学生の生活の支援施策を企画・調整する「学生支援等連絡会」、各学部の「教務委員会」、「学生委員会」など学修支援に関する重要な委員会では、教員とともに、事務職員も会議に参加し、教員と職員とが協働して学修支援を行う体制が確立されている。</p>	<p>全学教職員会は、学園、大学の運営方針から、その時々において必要となるテーマを取り上げており、教職員のFD・SDの場として有効に活用されている。</p> <p>全学教育委員会、学生支援等連絡会、各学部の教務委員会や学生委員会においても、教員と職員とが参加し、新規の学修支援施策の立案を行っている。</p>	<p>全学教職員会が開催される時間が、事務局の開室時間と重なっていることもあり、教員に比べ、職員の出席率が芳しくない。</p>	<p>全学教職員会については、後日動画が共有される。欠席した教職員は確実に視聴するように徹底する。</p>
障がいのある学生への配慮を行っているか。	A	<p>障がいのある学生への学修支援実現のため、本学では各学部における「アドバイザー教員」が学務課と連携することにより、早期に情報を把握し、教員と職員で情報を集約している。身体的な障がいに加え、発達障がい、精神的障がいなど、大学生生活に障がいのある学生に対しては、入学前、入学後を問わず相談があった場合には、学生、保護者からの要望を聞き、他の学生と平等な学修環境を実現するため大学生活の中で生じる問題について把握し、それに対する合理的配慮のあり方を検討し、本学で対応可能な事項について配慮を行っている。特に学修においては、担当教員に受講時の注意点を周知し、定期試験にあたっては必要に応じて別室受験、試験時間の延長等の措置を個別に行っている。近年では、発達障がいと考えられる学生の問題が増えており、今後さらに幅広い対応が必要と考えている。</p>	<p>入学前からの連携により、授業開始当初から、学部教員へ、学生が履修する科目への配慮依頼が行え、授業を円滑に進めることができるようになった。</p>	<p>入学後の申し出は、学生からの申し出が基本となるため、申し出さえされれば、連携による対応はスムーズにいくが、申し出がされない学生の情報を吸い上げる方法について、検討が必要である。</p>	<p>ヘルスサポートセンターにおいても、障害支援を必要とする学生への対応を行っているが、ヘルスサポートセンター内の相談員や看護師からも情報を得るなど、配慮が必要とされる学生の声をいち早く吸い上げる工夫が必要となる。</p>

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準2. 学生  
2-2 学修支援

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A	全学的に実施している。 常勤、非常勤を問わず、すべての授業科目のシラバスにオフィスアワーを明記している。	シラバス作成の手引きにおいて、具体的な曜日・時間を入力することし、学生が利用しやすいようにしている。	オフィスアワーの利用実態が不明であり、利用が進まない原因があきらかではない。	各学部でオフィスアワーの利用実態の把握や学生が利用しやすい状況を探る工夫が求められる。
中途退学、休学及び留年への対応策等を行っているか。	A	平成27（2015）年度より、学長諮問委員会として「アドバイザー制度委員会」を設置し、休学や退学を減らすための対応策を立案、実行している。入学直後から研究室に配属される時点まで、同じ教員が、15～20名程度の学生のアドバイザーとなり、学修面、生活面での状況把握を行っている。また半期に一度個別面談を行っている。 休学や退学時の面談もアドバイザー教員が行い、必要に応じて、学生の保護者との面談も行う。 学習面で問題を抱える学生に対しては、いつでも学習面の相談ができる学修支援センターを整備し、小さな躓きの時点で解決できるようにしている。また必要に応じて、授業担当教員が、学修支援センターと連携し、課題の共有なども行っている。 令和3（2021）年度から、ヘルプサポートセンターを整備し、精神面での問題を抱える学生の対応を一元的に行える体制も整備した。	様々な施策により、平成23（2011）年度には、全学的な退学率は4.96%であったが、令和3（2021）年度には、2.62%まで退学率が減少してきている。	休学、退学に至る原因はさまざまであり、学籍異動を減らす特効薬はない。今後も様々な施策を地道に取り組み、問題の早期発見、早期解決を行っていく必要がある。	2024年度より開始する新カリキュラムを検討する際には、卒業研究着手要件、授業科目の開講順序（開講年次）、学生の躓きを考慮した時間割設計をしていく必要がある。 4年次での休退学の大きな要因である研究室や研究活動での躓きを軽減するため、学務課、各学部の教務委員長、学生委員長が連携して、研究室配属の公平性ともバランスを取りながら、研究室を柔軟に変更できる仕組みを整備していくことが課題である。
<b>② TA等の活用をはじめとする学修支援の充実</b>					
教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	A	演習科目、実験科目を中心に適切な人数のTAを配置して、教員の授業支援を行った。また、受講者数の多い座学の科目についてはSA（Student Assistant）を配置し、出席記録の整備など教員の支援を行った。なお、TAには授業日程終了後に業務報告書を提出させ、TAの関与も含めた授業改善を行った。 TAに関しては、大学院生に対する奨学の意味合いもあり、他大学に比べ、1コマ当たりの単価を高めに設定している。 令和3（2021）年度には八王子キャンパスにおいて192人の修士課程大学院生が学部授業にTAとして従事し、学生1人当たり約34万円の収入を得ている。また、フレッシュアーズゼミにSAを「ピアサポーター」として配置し、同年代の学生の目線を授業運営に採り入れ、入学者が早期に大学生活へなじめるように工夫している。さらに1、2年生の必修講義科目にもSAを配置し、基礎教育活動を支援している。	演習や実験にTAが配置されることで、学部教育の一助となっている。 大学院生にとっては、学内の馴染んだ環境でTAとして従事することで給与を得られることは大きなメリットである。また、学部生に教える経験を積むことで、将来教育者を目指す学生にとってキャリア形成の一助となっている。	TAが必要な人数集まっていない科目がある。その原因として、大学院進学者が十分な数確保できていない学部、教育研究分野があることが挙げられる。また、授業アンケートでは、TA-実験講師-担当教員の連携不足、TAなどが作業をせかしたり、講義受講者に不快感を与える言動があるなどの改善要望が書き込まれることがある。	大学院学生の増加を目標に研究の魅力の増進を図る。さらに、授業運営の責任者である教員のTA・SA監督能力を研さんするとともに、TA・SAに対する研修の実施し、教員、実験講師（演習講師）、TA・SAの連携を強化し、同時に授業の満足度を向上させていくことを検討する。

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準2. 学生  
2-3 キャリア支援

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備</b>					
インターシップなどを 含め、キャリア教育の ための支援体制を整備 しているか。	S	学部・学科の教育課程内においては、一貫した体系的なキャリア教育に取り組むことで、学生の就業力を向上させることに力を入れている。具体的には、1年次から3年次にかけて、社会人基礎力を体系的に育成することを主目的として「教養教育科目」の中の「社会人基礎科目群」を必修科目または選択科目として用意している。これらの講義においては、アクティブ・ラーニングの考えも取り入れ、主体的な参画や当事者意識を向上させる意味でPBL等のグループ協働作業を全面的に採用している。	1年次から3年次にかけて教育課程に沿った体系的なキャリア教育を行ったことで、自己表現力やチームで働く力などの社会人基礎力から、自己分析や企業研究を通じた就業力までを効率よく学修できた。またこれにより、3年次のインターンシップから始まった就職活動にスムーズに接続することができた。	なし	グループワークとプレゼンテーションを主に学ぶ2年次開講の「アカデミックスキルズ」は、これまで各学部ごとに実施されてきたが、これを複数学部の学生が合同で行うことで、より多様な人との協働作業を経験してもらう。
就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A	教育課程外では、学生一人一人にきめ細かいキャリア支援や就職活動支援を行う体制を構築している。本学では、各学部において教員を構成員とする就職委員会を設置しており、キャリア系講義のシラバス立案から評価までを行うだけでなく、学部独自の就職支援策、個別支援を行っている。またキャリアコンサルタントなどの有資格者や、大学・企業他でキャリアカウンセリングの経験を豊富に持つ人材を就職支援に特化した就職特任講師として各学部で採用しており、さらにきめ細かいマンツーマンでの学生支援を行っている。	学長諮問委員会である就職推進会議で全学的な支援策を協議し、また各学部の就職委員会、就職特任講師、八王子キャリアコーオプセンター、蒲田キャリアサポートセンターが一体となったキャリア支援を行ったことで、内定率はコロナ禍前よりも上昇した。また実就職率については、大学通信による2022年ランキングにおいて32位となり、前年度の102位から大きくランクアップした。	ほとんどの学部で内定率がコロナ禍前より上昇したが、一部の学部では各種キャリア支援策が学生の自主的な行動に必ずしも結びつかず、内定率が若干低くなった学部もあった。	各種キャリア支援策の情報が確実に学生に届き、実際の選考活動に繋がるよう、より一層教員や就職特任講師、キャリアコーオプセンター、キャリアサポートセンターから働きかけを行い、さらに就活イベントに参加した学生だけでなく、参加しなかった学生に対してもフォローをし、次のアクションへと繋ぐよう、きめ細かな個別の支援を徹底する。

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準2. 学生  
2-4 学生サービス

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 学生生活の安定のための支援</b>					
学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。	A	厚生補導のための組織として、ヘルスサポートセンターを設置。メンタル、フィジカル両面から学生をサポート。昨今急増している、精神的な障害を持つ学生に対しても、職員、教員がヘルスサポートセンターと連携し、手厚く支援を行っている。	ヘルスサポートセンター、事務職員（教務・学生）、教員と連携することにより、細やかな支援や、合理的な配慮が可能となった。	学生自身が、自らの力で教室での授業がうけられるように指導していく必要がある。	臨床心理士、公認心理士だけでなく、作業療法士によりサポートを行い、各種障害に対して、学生自身が対応できるようにしていく。
奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A	学修意欲が高い学生や、経済的支援を必要とする学生や私費留学生などに対して、大学独自の各種奨学金を用意するだけでなく、公的な奨学金や、民間の奨学金についても、情報提供や、募集、審査を行なっている。また、奨学生入試において優秀な成績を収めて入学した学生に対し、入学時からの支援を行っている他、「私費外国人留学生授業料減免制度」や優秀学生を対象とした「学長賞」制度などの奨励金制度も設定。学園と取引がある企業に対しての、奨学金提供についての働きかけも積極的に行い、支援を必要とする学生に対し、サポートを行っている。また、コロナ禍で家計状況が厳しい学生に対しても、授業料減免制度「新型コロナウイルス感染拡大による家計急変学生に対する学費等減免」を実施し、経済的支援を行った。	経済的な理由による休退学者減	学修・勉学意欲の喪失により、奨学金が打ち切りとなった学生に対して、今後の学生生活についての計画をどのように立て、学修・勉学に対してのマインドをリセットするかが課題である。	学修・勉学意欲を喪失した学生に対しての、教育的なサポートも必要と感じられる。
学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	A	学生による自主的な団体活動を学生にとって重要な人間関係形成の場と位置づけ、共通の趣味や興味をもつ仲間たちと友人関係を築き、コミュニティの一員としての自覚を持つよう、課外活動に対し、サポートを行っている。各キャンパスには、文化会、体育会が設置され、両キャンパスの各会には、課外活動団体と、同好会団体が所属。各会の役員となる学生が中心となり、「新入生歓迎イベント」、「スポーツ大会」、「音楽祭」、「合同展示会」等の各種イベントの企画を実施。また、本学では、両キャンパスに、それぞれ「大学祭実行委員会」が設置され、併設校である日本工学院八王子専門学校、日本工学院専門学校と合同で、学園祭を開催しており、各キャンパスの学務課学生係が中心となり、各専門学校との調整をはじめとして、学生主体のイベントが開催できるよう支援を行っている。また、各課外活動団体や同好会の責任者を集めたリーダーズキャンプを開催。所属する団体や同好会のリーダーを育てるべく、研修会を実施している。	コロナ禍により、低迷となってしまった課外活動の活性化。	コロナ禍において活動を活性化させるための活動方針や活動指針の見直し、感染対策の徹底が必要となる。	課外活動に参加する学生に向けた感染症に対する意識改革と、活動場所や活動の機会を失った団体への、オンライン等を用いた活動場所の提供。
学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	A	入学から研究室配属になるまでは、学生一人一人を各学部のアドバイザー教員がサポート。入学時には、新入生については、「フレッシュズゼミ」を開講し、アドバイザー教員と学生との間で、気軽に情報を共有できる関係を構築。2年次以上の学生には、「アドバイザー面談」を実施し、アドバイザー制度委員会において学生達からあがってきた声を共有。学生が心理的なストレスを抱えて起きる健康問題などについて、アドバイザー教員の日常的な接触の中で支援を行い、内容により、アドバイザー教員、学務課職員、ヘルスサポートセンターが連携し、サポートを行う。研究室に配属となった学生には、指導教員がアドバイザー教員と同じ役目果たし、学生をサポート。	アドバイザー教員による、学生に対する早期対応が可能となった。また、ヘルスサポートセンターや学務課職員との連携により、教員ひとりで抱え込むことがなくなった。	ヘルスサポートセンターの活用については、学生の要望を聞き、的確に指導する必要あり。また、ヘルスサポートセンターの役割について、理解が必要。	教員がヘルスサポートセンターをより理解するように、ヘルスサポートセンターより教員に対する啓蒙活動を実施。

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準2. 学生  
2-5 学修環境の整備

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 校地、校舎棟の学修環境の整備と適切な運営・管理</b>					
教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	A	本学の基本理念を実現するための具体的な理念の1つである「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」に基づき、八王子キャンパス、蒲田キャンパスを整備し、大学設置基準に定める面積を十分に満たす校地・校舎を整備している。	特になし		
<b>② 実習施設、図書館等の有効活用</b>					
教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A	八王子キャンパスには、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、プールなどの屋外運動施設をはじめ、屋内施設としてバスケットコート3面の広さを有する体育館を整備し、これらの運動設備は授業や課外活動で活用している。また、図書館には、閲覧スペース、グループ学修室をはじめ、学生が自由に印刷できるプリントショップなどを整備し、学生の自修場所として活用している。 ・蒲田キャンパスの運動施設は八王子キャンパスと共用としており、蒲田キャンパスの学生も八王子キャンパスの運動施設を利用することができる。また、蒲田キャンパスに併設している日本工学院専門学校の施設である片柳アリーナ（体育館）も同校の利用状況により本学学生も使用を可能としている。	八王子キャンパス図書館棟3階の閲覧席の一部、ミーティングエリア、カウンターテーブル、リラクシングエリア、ディスカッションエリアを設けた学生ラウンジとして改修した。学生からも好評な意見が寄せられており、図書館利用者を増やす観点からも効果があった。	一部しか改修をしなかったため、座席数が少なく、もっと席を増やしてほしいという声が多数寄せられた。	学生からの要請を受け、第二期改修について検討を行う。
適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	A	八王子キャンパス図書館には、約18万冊収納可能な書架と658の閲覧席及びグループ室2室、個室9室、視聴覚ブース9室を設置しており、令和3（2021）年5月現在の蔵書数は、図書15万5,170冊（和書12万1,590冊、洋書3万3,580冊）、雑誌100種類（和雑誌64種、洋雑誌2種、電子ジャーナル34種）、視聴覚資料6,333タイトルである。開館時間は平日8:45～20:45としている。蒲田キャンパス図書館には、約7万冊収納可能な書架と200の閲覧席及びグループ室2室、個室17室、視聴覚コーナーを設置しており、令和3（2021）年5月現在の蔵書数は、図書3万8,209冊（和書3万5,320冊、洋書2,889冊）、雑誌131種類（和雑誌98種、洋雑誌21種、電子ジャーナル12種）、視聴覚資料1,591タイトルである。開館時間は平日9:15～20:45としており、両キャンパス図書館ともに学生が十分利用できる適切な規模、学術情報資料、開館時間を設定している。	八王子図書館棟3階の閲覧席の一部を学生ラウンジとして改修した結果、4階の図書館の利用者向上が見られた。また、各種展示や新着本の紹介などを積極的に行い、図書館利用者を増やすことにつながった。		

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準2. 学生  
2-5 学修環境の整備

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
教育目的の達成のため、コンピュータなどのIT施設を適切に整備しているか。	A	本学は教育の柱である「実学主義教育」の根幹にICT（情報通信技術）を置き、全学を挙げて「Society5.0」の実現に貢献する先進的なICT研究・教育を推進すべく、平成11（1999）年度に開学したメディア学部をはじめ、八王子キャンパス、蒲田キャンパスの全学部の学生全員がノートパソコンを必携し、ICTリテラシーに関する講義を必修としている。その環境をさらに充実させるため、平成25（2013）年度に対外接続回線を学術情報ネットワーク「SINET」の高速回線接続（八王子10Gbps、蒲田1Gbps）に切り替え、学内の通信拠点と各建物間を1Gbpsの光ファイバーケーブルで結び、講義室、演習室、実験室等には高速なインターネットアクセスを可能とする無線LAN環境を整備した。これにより、学生はノートパソコンやスマートフォンなどの様々な端末を用いて、学内の自由な場所で無線LANを利用し、講義情報や学生生活情報を取得できるようになり、学修環境の向上へと繋がっている。	特になし	無線AP導入から年数が経過していることから、順次リプレイスを検討する	
<b>③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性</b>					
施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。	A	八王子キャンパスでは、一部の建物以外はすべてバリアフリーに配慮している。平成22年（2010）年度から12ヶ年計画に基づく大規模改修工事に併せて、校舎の主要な出入口への自動ドア設置、トイレの洋式化、講義室・廊下等の学内蛍光灯のLED化、自動点灯照明設備化、防犯カメラの設置を行い、学生の利便性、キャンパスの安全性の向上及び環境対策を行っている。また、蒲田キャンパスは3号館、12号館ともにすべてバリアフリー化されている。なお、身体の不自由な学生等が利用できる多目的トイレも要所に設置している。			
<b>④ 授業を行う学生数の適切な管理</b>					
授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	B	大人数講義となる人文社会科目、「情報・数理・自然科学科目」では、授業当りの履修者の上限を原則200人とし、事前希望調査を行い同時開講科目との履修者人数調整を行っている。また、履修者が100人を超える科目については、SAを追加配置し、講義運営に支障が出ないように適切に管理し、教育効果を十分あげられるように配慮している。 語学系科目では、1クラス当たり30人程度を基準として、履修人数を適切に設定している。 実験や演習の授業では、TAや実験講師を配置し、学生の能動的な学びを促進している。また、Moodleを積極的に活用することにより、授業中の学生の理解の把握や、予習復習といった学生の能動的な学びを促進できている。	人文社会科目や学部で必修となっている科目を中心に、履修者が200名を超える科目は引き続きあるが、SAの配置等により、教育効果が十分あげられるよう配慮している。	依然として履修者が200名を超えている科目がある。	現行の時間割の検討をすすめるとともに、2024年入学者から適用される新カリキュラムに合わせて、一部の科目のクォーター制複数回開講による小クラス化も検討を進める。 学部学科の壁を低くする学部学科混合クラスを増加させることで、学生が多様な友人関係を築き、より教育を効果的なものにするようにクラス編成を工夫していく必要がある。

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準2. 学生  
2-5 学修環境の整備

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
⑤ その他					
施設・設備の安全性（耐震など）を確保しているか。	S	両キャンパスともに新耐震基準により整備をしている。また、八王子キャンパスでは開設後30年が経過したことによる施設・設備の老朽化に対応した大規模改修工事を平成22（2010）年度から12ヶ年計画で実施しており、本学の教育目的の達成に支障がないよう、法人本部及び学内に駐在する施設管理業者と連携を行い、施設・設備の安全性等に配慮し適切に管理している。			

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準2. 学生  
2-6 学生の意見・要望への対応

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</b>					
学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A	学生は、「アドバイザー-教員」との面談（アドバイザー面談）を行い、面談においては、生活全般の状況を把握するほか、各学部において「学生生活アンケート」を実施。授業への出席状況、単位の取得状況、成績状況だけでなく、学生生活を含めた、がくせいひとりひとりの悩みなども確認し、指導を行う。その他、学長室、IRセンターでは「在学生調査」を毎年実施、卒業生に対しては「卒業生調査」を実施し、学修支援に対する学生の意見・要望の把握に努め、体制の改善に努めている。	アドバイザー-教員との面談により、学修についてだけでなく、学修を取り巻く環境についても、把握ができ、対応できるようになった。	アドバイザー-制度委員会を開催し、アドバイザー面談や学生生活アンケートの内容について共有しているが、教務委員や、学務部との共有についてのシステムを構築する必要あり。	アドバイザー-制度委員会の内容を各学部の学生委員会委員が共有し、また、学部内においては、教務委員を含め、情報の共有を図る。
<b>② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・と分析と検討結果の活用</b>					
学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A	学生の意見に対しては、「アドバイザー-教員」が受けるほか、「学生生活アンケート」や「在学生調査」、「卒業生調査」などの回答も分析し、学生生活の改善に努めている。特に緊急性の高い問題を抱える学生からの意見については、個別に対応するだけでなく、必要に応じて学務課や他の部署とも連携を図り、情報の適切な共有を行い、場合によっては、保護者との連携も含めた対応を行っている。 また、キャンパス内には基本理念とミッション実現のため、目安箱「BBC」(Box for BEST CARE)を学内各所に設置。「BBC」に寄せられた意見等については、検討・改善を進め、回答を学生用のポータルサイトに公開しています	アドバイザー-教員だけでなく、学務課やヘルプセンター、目安箱（BBC）により、いち早く学生からの意見や要望を吸い上げ、対応できるようになった。	吸い上げた意見をいち早く改善につなげるため、他部署を含めた連携が必要。	毎月開催されている、法人総務および、併設の日本工学院八王子専門学校との打ち合わせにおいて、改善案について、意見交換を行う。また、若い職員の意見も、取り込んでいく。
<b>③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</b>					
施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A	学修環境に関する学生の意見・要望については、「アドバイザー-教員による個別相談」「在学生調査」「授業アンケート」「BBC」等により把握し、それぞれの担当部署において、学修環境改善に役立っている。 空き時間における学生の居場所の要望に対し、八王子キャンパスの片柳研究所棟1階、図書館棟3階に学生ラウンジを整備し、自動販売機の設置やWi-Fi環境を整えた。			学生の要望を多角的に集約検討していくため、積極的な聞き取り調査やアンケートの実施等の方策を検討する。

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準3. 教育課程  
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知</b>					
教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A	本学の教育目的及び基本理念に基づいて「東京工科大学のディプロマ・ポリシー」を定めている。また、大学院では、研究科ごとに「ディプロマ・ポリシー」を定めている。 このディプロマ・ポリシーを基に、各学部での教育目的を学則第4条の2項で定め、これらのポリシーは毎年学生や教職員等に配布する学生便覧、大学のホームページに記載し、周知している。	受験者、入学者、在学生に対し、周知はできている。	医療保健学部では、学科や専攻により授与する学位が異なっているため、学位プログラム、学修者本位の観点から、学部として1つのディプロマ・ポリシーでよいのか検討する必要がある。	ディプロマ・ポリシーの編成単位を見直すとともに、2024年入学者から適用される新カリキュラムに合わせて、本学の実学主義教育の内容を内外に表明する内容に改定することを目指す。
<b>② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知</b>					
ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか。	A	各科目の単位認定基準はシラバスに明記しており、進級要件、卒業認定要件、修了認定要件は「履修規程」に定め、学生に周知している。また、これらの進級要件、卒業認定要件、修了認定要件をわかり易く解説したものを「学生便覧」として入学時に配布し、この「学生便覧」が大学と学生との間の入学から卒業（修了）までの契約であるとの意識を職員、教員、学生の間で共有している。 1年次から2年次の進級要件及び卒業課題の着手要件を定め、学修状況に応じた科目履修を進めるとともに学修が困難な学生の早期の発見に努めている。	厳正に適用している。	ディプロマポリシーに記載されている「学士の卒業試験に合格」という文言の内容を明確にする必要がある。	2024年入学者から適用される新カリキュラムに合わせて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムポリシーをセットで見直すとともに、本学の実学主義教育の特徴を内外に表明する内容に改める。さらに、現状の卒業認定方法との整合性が十分でないディプロマポリシーの文言を修正する。
<b>③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用</b>					
ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか。	A	本学で開講する科目は、大学設置基準、大学院設置基準に基づき、単位数を定めている。また、各授業科目のシラバスにおいて、成績評価方法・基準という欄を設け、単位認定基準を示している。 各科目の成績は、試験の結果及び平素の学修状態を総合してS、A、B、C、Dの5段階により評価し、S～Cを合格としている。また、定期試験未受験の場合などは、X評価をつけることとし、不合格であっても、成績評価のための要件を満たしているが評価の結果合格基準に達せず不合格（D評価）となっているのか、定期試験の未受験等成績評価のための要件を満たさず不合格（X評価）となっているのかを区別をしている。 学生が自分の学業の達成度を客観的に評価できるように、GPA（Grade Point Average）を適用している。 卒業認定については、学部教務委員会及び教授会において、それぞれ根拠資料を回覧し、厳正に運用している。	厳正に適用している。 学位論文(学部、大学院)の審査の際などに、その記載内容に過度の引用や故意の盗用などがなければどうかをチェックする剽窃監視ソフトを導入した。	成績評価の分布については、学部学環の教員間で情報を共有しているが、学生への公表していない。 大学院における学位論文の評価基準が作成されていない。 大学院で先行して剽窃検知ソフトの運用を始める見通しとなったが、学部教育での導入について検討が進んでいない。	成績評価分布を学生に公表すべきか否か、メリットデメリットを検討する。 卒業研究など多くの教員が異なる学生を対象に同じ科目として評価する場合に、共通のルーブリック評価を導入するなど、透明性・具体性のある評価基準を教員間で共有する方法の研究を進める必要がある。また、そうした共通の評価基準の詳細を学生に開示していく必要がある。 学位論文の評価基準を検討する。

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準3. 教育課程  
3-2 教育課程及び教授方法

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① カリキュラム・ポリシーの策定と周知</b>					
教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A	大学の基本理念に基づいて、各学部教育目的を学則第4条の2の各項目で定めている。これら理念と教育目的に沿った「大学のカリキュラム・ポリシー」を策定し、同時に学部毎に具体的な「学部のカリキュラム・ポリシー」として明記し、学生便覧や大学ホームページに記載している。また、大学院においては、各研究科において、「カリキュラム・ポリシー」を作成し、学生便覧や大学ホームページに掲載している。	受験者、入学者、在学生に対し、周知し、浸透していると考え。	医療保健学部では、学科や専攻により授与する学位が異なっているため、学位プログラム、学習者本位の観点から、学部として1つのカリキュラム・ポリシーでよいのか検討する必要がある。 本学の実学主義教育の特徴を表明するカリキュラムポリシーに必ずしもなっていない。	カリキュラム・ポリシーの編成単位を見直すとともに、2024年入学者から適用される新カリキュラムに合わせて、本学の実学主義教育の内容を内外により表明する内容に改定することを目指す。
<b>② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性</b>					
カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか。	A	本学では、基本理念のもと、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを一体的に作成している。本学の基本理念は「生活の質の向上、技術の発展と持続可能な社会に貢献する人材を育成する」であるため、ディプロマ・ポリシーにおいて、「全学部共通で行われる教養科目と各学部・学科の特性に応じて編成された実学的な専門科目をともに修得しており、コミュニケーション能力、論理的な思考力、分析・評価能力、問題解決力を身につけているかどうか、学士の卒業試験に合格する基準となる」と、どのような力を身につければ学位が授与されるのかを定める基本的な方針を定めている。また、これを具現化するため、各学部研究科において、国際的な教養と豊かな人間性、高い倫理性、創造性と持続可能な社会の構築に貢献する高度な専門能力、コミュニケーション能力、論理的な思考力、分析・評価能力、問題解決力を備えた人材を育成することを目的にカリキュラムを編成し、実施している。各学部においては、各授業科目とディプロマ・ポリシーで定める能力の対応をより明確化するために、カリキュラムマップを作成し、学生に周知、認識してもらっている。各科目同士のつながりや順序を明確化するために、カリキュラムツリーも作成している。 シラバス作成時には、本学の3ポリシーで定める6つの能力（「国際的な教養」、「実学に基づく専門能力」、「コミュニケーション能力」、「論理的な思考力」、「分析・評価能力」、「問題解決力」）のうち、カリキュラムマップで定めている、各科目で重点的に修得を目指す能力の文言を必ず入れるようにしている。	教務委員会が中心となり、カリキュラムマップ、ツリーの作成、シラバス確認を行う事で、一貫性が確保されている。	ディプロマポリシーに記載されている「学士の卒業試験に合格」という文言の内容を明確にする必要がある。	2024年入学者から適用される新カリキュラムに合わせて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムポリシーをセットで見直すとともに、本学の実学主義教育の特徴を内外に表明する内容に改める。さらに、現状の卒業認定方法との整合性が十分でないディプロマポリシーの文言を修正する。
<b>③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成</b>					
カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A	科目全体をカリキュラム・ポリシーで示した「教養教育科目・基礎教育科目」及び「専門科目」に分け、さらに専門科目は「専門基礎・共通科目群」と「専門科目群」から構成される体系に沿った具体的なカリキュラムを編成し、教育を展開している。各学部においては、学部のカリキュラム・ポリシーにそれらの科目・科目群の具体的な内容を記載し、それに対応する履修科目を編成している。	教務委員会を中心とするシラバスチェックや教員相互の授業点検、授業参観を通じ、各授業がカリキュラム・ポリシーに即しているか点検、見直しをしている。	現在のカリキュラムを絶対のものとしてせず、不断の見直しを行う。	2024年入学者から適用される新カリキュラムの検討を進める。リカレント教育、教育の国際化、数理・データサイエンス・AI教育の全学的展開、科目ナンバリングなどの中長期的課題を的確に推進する。

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準3. 教育課程  
3-2 教育課程及び教授方法

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
シラバスを適切に整備しているか。	A	シラバスについては、全学で共通フォーマットのものを経済システムから入力する。シラバスが学生との契約である意識を徹底し、評価方法の具体的な記載、ラーニング・アウトカムズとの対応などを含めて、記載内容・注意点を作成時に周知している。 また、令和4（2022）年度授業用シラバスにおいては、学修内容の定着のため、課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法を記載するようにした。	シラバス作成にあたり、留意事項をまとめた「シラバス作成にあたってのお願い」とする文書を配付し、全学的に統一的なシラバスを作成している。また、教務委員会でシラバスチェックを行い、確認、必要に応じて修正してもらっている。	毎回の授業の準備学習の具体的な内容とそれに必要な時間までは記入させていない。教務システムにおいて、学生から見て予習復習の指示が見にくい設計となっている。	必要に応じたシラバス記載内容の検討をすすめる。また、次期の教務システムの入替えの時期をとらえて、シラバスの予習復習内容の記述内容が本シラバスから参照しやすい形に改修する。
履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。	S	学生が各学期で適切な授業単位数を履修するよう半期24単位、年間48単位という履修登録単位数の上限を設定している。また、前の学期の成績（GPA）が2.9以上の成績優秀者においては履修登録上限単位数を4単位まで超えて履修登録ができる緩和処置を行っている。	学生の履修登録単位数が適切になるようにしている。また、能力が高い学生には、履修登録上限を緩和する処置をすることで、学生のやる気を引き出している。	特になし。	特になし。
<b>④ 教養教育の実施</b>					
教養教育を適切に実施しているか。	S	本学では平成24（2012）年度より、学部を横断する組織として、「教養学環」を設置し、そこでは全学的な教養教育を担っている。令和3（2021）年5月現在、21人の専任教員が所属している。 教養教育科目として、「人文・社会科目群」、「外国語科目群」、「情報・数理・自然科学科目群」、「社会人基礎・ウェルネス科目群」を配し、全学的な教養教育を展開している。 令和元（2019）年度からは、人工知能（AI）社会の到来を見据えて、八王子キャンパスに設置している4学部の1年次必修科目として、「データサイエンス入門」を開講した。 教養学環では、外国語教育の一環として海外語学研修、海外研修、海外インターンシップ研修といった海外プログラムや、ウェルネス教育の一環としてスポーツの「集中実技」といった特色ある科目も提供している。令和2（2020）年は、コロナ禍の影響でゴルフやスキーといった集中実技は実施できず、海外研修、海外語学研修も同様にコロナ禍の影響で海外に行き実施することはできなかったが、令和3（2021）年2月に、海外の英語母語者とオンラインによるマンツーマンレッスンを開催バーチャルオンライン研修を行った。	人文社会、外国語、情報・数理・自然、ウェルネスなど、各科目群ごとに主任を中心としてまとめる体制をとったことで、大勢の兼任講師や多くの講義のマネジメントがスムーズにできるようになった。そのため、学生の「知りたい」に直結する多くの教養科目を提供できており、学生からの評価も高くなってきていると思う。また、授業アンケートをしっかりとチェックし、学生からの要望に速やかに応えるようにしていることから、授業満足度も高くなっている。	専任教員間の意思疎通は問題なく行えているが、多数の兼任講師に対しては、本学の方針を伝えることが難しい状況である。そのため、期待するラーニングアウトカムズを達成できていない科目も散見される。 また、兼任講師が担当する講義には授業点検を実施していないため、問題があっても、指摘することがなかなかできず、歯がゆい思いをすることがある。専任教員のように、授業点検を繰り返しながら教育力を向上させることが難しい状況である。	兼任講師が担当する講義の授業点検の実施を検討することが非常に重要と考える。定期的に点検を行い、適切なアドバイスを提供することができれば、学生の満足度に直結する効果が期待できるため、そのような仕組みを大学全体で整備することが必要である。 また、アゴラをより活性化し、カリキュラムに関するディスカッションを定期的に行えば、何が教養科目に一番求められているのかを再確認していくことができるのではないかと。今でも十分に行っているが、今以上に教員間の細かい議論や意見交換が、改善策や向上策の発見につながるかと考える。

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準3. 教育課程  
3-2 教育課程及び教授方法

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施</b>					
アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。	A	「教育力強化委員会」を設置し、教員の教授法について教員による授業点検を定期的に行っている。学生の主体的な学びを促すアクティブ・ラーニングができていないか、教科書やパワーポイントなどの授業資料を適切に活用しているか、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーと授業内容が整合しているか、ラーニング・アウトカムに対応した授業が展開されているか、など、様々な観点から点検・評価を行っている。現在、アクティブ・ラーニングの授業での定着が進んでいることが確認できたため、基準点を上回る評価を得た教員に対しては、点検の頻度を3～5年に1度に延長した。また、他の教員の授業を相互に参観することにより、教授法について意見交換の機会を促している。授業参観については、着任1年目の教員には1回以上の参加を義務付け、その他の教員は任意の参加とした。	他の教員の授業方法を知ることは、各教員にとってメリットが高く、本学の教育力を高めるものとなっている。 先進教育支援センターに教授1名を新規に採用し、ITを利用した先進的な教授方法などについて教育の企画と評価ができる体制とした。	授業点検等は、専任教員を対象としており、兼任講師の授業では実施していない。 学長室が新しい教育方法の教員への啓発や教員のスキルアップのためにFDプログラムを教員に案内しているが、必ずしも、多くの教員の実践につながっていない。	負担・悪影響と改善効果のバランスも見ながら、兼任講師が担当する授業を点検する機会を設けることを検討するとともに、その授業アンケートの結果や成績評価分の教授会、アゴラでの回覧の機会を通して、学部長・学環長、科目主任などが適正な判断、助言等をおこなえる環境整備を進める。 多様なFDプログラムを開発・提供し、新しい教育方法の開発・普及(ルーブリックなど含む)をすすめるとともに、教員が(例:Moodleの使い方を)相談できる窓口の整備したり、ティーチングポートフォリオの整備を後押しすることが必要である。
教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	S	「教育力強化委員会」を設置し、教員の教授法について教員による授業点検を定期的に行っている。授業点検において不合格となった教員は、次年度再点検を行うようにするなど、教授方法の改善を進めるための組織、運営体制が構築されている。 また、年に2回、先進教育支援センターが教育用ITシステム活用セミナーを開催し、大学全体として、ITシステムを活用した教育を推進する体制が整備され、運用されている。	教育用ITシステム活用セミナーは、兼任講師も受講を可能としており、大学全体として統一のプラットフォームでの教育が展開できるようになっている。 教授会もしくはアゴラで成績分布や授業アンケートの結果の回覧をおこなうことで、教員相互の授業チェックが有効に行われている。	授業アンケートの結果の学生への開示についての検討を進める必要がある。	授業アンケートの結果の学生への開示について、選択回答部分について2022年から学生へ開示することをはじめた。今後、自由記述部分についての開示も検討することで、授業の改善を進めるとともに、学生の授業への参加意識を高めることが必要である。

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準4. 教員・職員  
4-1 教学マネジメントの機能性

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮</b>					
学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。	S	学長は、本法人の「管理運営規程」第28条において「大学の校務を掌り、所属職員を統括する。」と規定しており、同規程中管理者の職務権限101条において「大学の校務を掌り、所属職員を統括する責任を負い、その遂行に必要な権限を有する。」と規定している。これに基づき、学長は大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負うことを明確にしている。学長は、この職責を果たすため、また業務執行を進めるうえで必要な企画及び学内の意見調整を行うべく、その補佐体制として副学長3人、学長補佐3人を配置しており、目的を達成するため業務を遂行している。	学長が指名する3名の副学長及び3名の学長補佐を配置することにより、学長補佐体制の強化が図られた。	学長裁量経費の創設	
<b>② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築</b>					
使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。	A	大学の主な審議機関は大学評議会、教授会（教授会、教授総会、学部・学環運営委員会）、研究科委員会（研究科運営委員会）、各種専門委員会等がある。 各学部・学環については、学長の統括の下、学部長・学環長候補者推薦委員会の推薦を受け学長が選任した学部長・学環長が運営を行っている。教授会は、6学部・1学環それぞれに置かれ、学部・学環に所属する専任教員で構成される。		基本理念、教育研究上の目的および教育の到達目標を達成するための教学マネジメント体制の構築	教育面における内部質保証体制を確立し、効果的な教学マネジメントを実施する。
大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。	S	大学全体の重要事項を審議するため、学長を議長とした「大学評議会」を置き、全学的な意思決定を行う体制を整えている。また、学部、教養学環、研究科等の重要な事項を審議する機関として、「教授会」あるいは「研究科委員会」を設置しており、大学評議会及び教授会ならびに研究科委員会については、各規程に則り毎月開催し適切に運営している。また、学長は、自身の諮問機関として「大学運営会議」及び「企画推進会議」を設置している。			
副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	A	副学長の職務については、東京工科大学副学長に関する規程において「学長の命を受けて学長の職務を助ける」と規定しており、副学長には学長が指定する担当業務を割り当てることにより職務の明確化を図っている。			
教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	S	教授会は、学部長・学環長が議長として招集し、学生の入学・卒業・休学・退学及び学位授与のほか、教育に関する重要な事項として学長があらかじめ定めた教育課程の編成、大学評議会の方針に基づき委ねられた教員の人事などについて審議することを東京工科大学学則に規定している。			

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準4. 教員・職員  
4-1 教学マネジメントの機能性

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。	S	東京工科大学教授会規程および東京工科大学研究科委員会規程において、①学生の入学、卒業に関する事項、②学位の授与に関する事項、③教育課程の編成に関する事項、④大学の教員人事の方針に基づき委ねられた教員人事に関する事項、⑤学生の懲戒に関する事項、を審議事項として規定しており、これらが教育研究に関する重要な役割として学長があらかじめ定めたものであることを規程改正時に周知している。			
大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。	A	本学では、学長のリーダーシップにより、基本理念、教育研究上の目的および教育の到達目標（ラーニング・アウトカムズ）の達成のため、アクティブラーニング等の学生参加型授業を積極的に導入している。この学生参加型授業の実施にあたっては、全学の組織である全学教育委員会および各学部・学環の教務委員会が大きく関与しており、教学マネジメント体制は未整備であるが、一定の機能は果たしている。		基本理念、教育研究上の目的および教育の到達目標を達成するための教学マネジメント体制の構築	
<b>③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性</b>					
教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。	A	大学事務局長の下に4つの部と11の課及びセンター等を編成し、必要な職員を配置している。また、本法人の業務分掌規程に基づき、各課の事務分掌を定めるとともに、本法人の管理運営規程に基づき管理職等の職務権限を明確にしている。 大学事務局では、事務局長をはじめとする部・課長による「事務局部課長連絡会」を原則月に1回開催し、大学評議会における審議事項や各部署の課題等について共有を図っている。職員の採用等については、法人本部人事課が就業規則又は嘱託職員就業規程に基づき行うほか、定期的な異動（配置換え）を行うことで人材育成と適材適所の職員配置に配慮している。			

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準4. 教員・職員  
4-2 教員の配置・職能開発等

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置</b>					
大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。	S	全学部・学科における助教以上の専任教員数は273人であり、大学設置基準別表2に定める学部の種類及び規模に対して十分な人数を確保している。また、医療保健学部のうち養成施設の指定を受けている看護学科、臨床工学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻）においては、各養成施設指定規則に定める実務経験を有する有資格教員を確保している。			
教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	A	教員の採用及び昇任は、「東京工科大学教員採用選考規程」「東京工科大学人事委員会規程」「東京工科大学教員の昇任に関する規程」に基づき実施している。			教員採用手続きの見直しによる迅速な採用決定を可能とする。
<b>② FD (Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施</b>					
FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。	S	平成18（2006）年度から継続して「全学教職員会」を実施している。この「全学教職員会」は、大学の全専任教員と全事務職員を対象としたFDとSDとして実施しており、学長の方針や各学部・学環、大学院研究科の方針等のほかに全学的に共有すべき情報や教育向上のための新たな教育手法の紹介、コンプライアンス研修やハラスメント研修など多方面のテーマを設定し八王子・蒲田両キャンパス合同で実施している。			

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準4. 教員・職員  
4-3 職員の研修

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み					
職員の資質・能力向上のための研修等の組織的な実施とその見直しを行っているか。	B	本学では、基本理念に基づき、社会の急速な変化に対応するための様々な大学改革を継続している中で、事務職員が重要な役割を果たすには、資質・能力向上は必須であると考えている。そのために、平成28(2016)年7月に「東京工科大学におけるSDに関する基本方針」(以下「基本方針」)を定め、大学運営上必要な能力・資質の向上のための研修を計画的かつ継続的に実施している。		各部署によるSD活動にとどまっている。	SDに関する基本方針の適切な運用および学内研修等の積極的な実施。

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準4. 教員・職員  
4-4 研究支援

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 研究環境の整備と適切な運営・管理</b>					
快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	A	従来導入していた、オンライン学術データベース「Web of Science」から、教員の研究活動を推進するために、新たに「Scopus」を導入した。また、論文投稿を推進するために、学術論文や著作物の剽窃・盗用を検知するオンラインツール「iThenticate」を導入した。	論文作成上における研究公正の推進と教員の研究活動を公正に評価する基盤が整った。	研究活動の状況に合わせて、様々な環境整備を行うことが必要であり、一例として、陳腐化した機材類の更新や他機関と連携した施設の利用などの促進が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部機関との連携</li> <li>研究費の獲得による研究環境の改善</li> </ul>
<b>② 研究倫理の確立と厳正な運用</b>					
研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	A	利益相反に関して、学内規程に従い、全教員から所定の様式での申告をさせ、該当の有無を確認した。また、本学における研究倫理体制等を取りまとめた「研究倫理ガイド」を制作し全教員に配付した。監事との連携も強化し、本学の研究倫理体制等に関する意見交換を行い、指摘を受けた事項について、対応した。	研究倫理全体に関する教員の意識の向上につながることも、本学の研究活動の健全性と公正性を推進することができた。	学内規程に関する、現状との整合性を考慮した見直しと改正を推進する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究倫理の関する体制の強化</li> <li>各種啓発資料の作成と配付</li> <li>定期的な研究倫理教育の実施</li> </ul>
<b>③ 研究活動への資源の配分</b>					
研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA (Research Assistant) などの人的支援を行っているか。	S	従来より実施していた、共同プロジェクトについて、新たに「共同プロジェクト等」として、実施規程を策定し、学内教員から募集を行い、学外専門家による選定作業を行った。共同プロジェクト等は、本学の教員が有する様々な分野を融合した研究等を将来に向けて育成し、最終的に、学外の競争的資金の獲得につながるよう支援するための制度です。	若手教員への研究費のサポートをすることで、研究意欲の向上と次世代の担い手となる人材の育成に効果が認められる。	研究活動の一環として様々な活動へのサポート、例えば、論文投稿料の支援などを充実させる必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究グループのサポート体制の充実</li> <li>個性のある研究分野の育成</li> <li>論文誌発行支援</li> </ul>
<b>④ その他</b>					
研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	S	産官学連携組織として、令和3年(2021)年8月1日付けで、「実践研究連携センター」を設置し、専任教員を配置するとともに、事務組織として、「実践研究推進課」を設置し、専任職員を配置した。外部資金獲得のために、科研費申請書の面談添削、研究シーズ収録したシーズ集の発行、片柳研究所ホームページでの、研究活動の包括的な発信を行った。	科研費の申請書の面談・添削の実施、共同プロジェクト等の外部有識者による選定など、外部資金の獲得のためのノウハウの醸成につながった。	外部資金を獲得した後の、知財の活用、研究成果の活用をサポートする体制を整えることにより、より一層、外部資金の獲得意欲の向上につながる事ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>シーズ集を利用した学外機関等との連携活動</li> <li>学内展示コーナーの充実</li> <li>特徴的な研究成果の発信</li> <li>外部資金の使用方法的柔軟化</li> <li>実践研究連携センターによるサポートの強化</li> </ul>

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準6. 内部質保証  
6-1 内部質保証の組織体制

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立</b>					
内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。	B	令和2（2020）年度に「東京工科大学内部質保証の方針」を制定し、本学における基本理念等の実現のために、本学で行う教育研究活動の有効性等について継続的に自ら点検・評価を行い、その結果に基づき改革・改善に取り組むことにより教育研究の質の保証及び向上に務め、社会の要請や次代を見据えた教育研究を実践している。			通常の質保証としてのPDCAサイクルは、政策（大学レベルの計画・目標）は所与のものとし、その達成に漸次近づくことが目指されるが、大学の教育研究環境は、社会情勢等と連動し、流動的で大きな変化がありうるため、臨機応変の政策の見直し・改善が必要とされる。それゆえ、各組織でのPDCAサイクルの運用は、実行と検証を重視しつつ、ここで見出された問題とその改善活動の実行とともに、政策立案組織（「企画推進会議」と「中長期計画推進委員会」）への迅速なフィードバックを行い、質保証のための改善、向上に努めていく。 ・内部質保証の方針については、教職員への周知にとどまっているため、今後は学生や保護者などステークホルダーに対しての周知を行っていく。
内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。	B	本学は、「東京工科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、大学評議会に設置する委員会として「自己点検・評価委員会」を設置し、基本理念に基づく教育研究活動等の内容について把握し、評価を行っている。			今後、本学における自己点検・評価を継続実施するに当たり、外部委員の人数等を検討し、その結果を踏まえて委員構成に係わる規程改正を行う。
内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	B	自己点検・評価委員会では、①教育理念及び目標に関すること、②教育組織及び教育課程に関すること、③研究組織及び研究体制に関すること、④管理運営体制に関すること、⑤その他の事項について、自己点検・評価を行い、その結果は学長へ報告し、必要に応じて中長期計画実現のための改善、学長方針の見直し・修正、新たな学長方針の策定等の改革・改善を行うこととしている。			

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準6. 内部質保証  
6-2 内部質保証のための自己点検・評価

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
① 内部質保証のための自主的な・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有					
内部質保証のための自主的な・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。	B	本学では、「東京工科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、大学評議会に設置する委員会として「自己点検・評価委員会」を設置し、基本理念に基づく教育研究活動等の内容について把握し、評価を行っている。平成30（2018）年度には、日本高等教育評価機構の基準に基づき、「自己点検・評価報告書」を作成し、現状の把握と点検・評価の実施、各学部で専門部会を設け、各学部の現状把握と点検・評価を実施した。「自己点検・評価報告書」は、ホームページにより学内外に公表している。			・令和2（2020）年度に定めた「東京工科大学内部質保証の方針」により、検証組織の明確化を図った。ここでは、自己点検・評価委員会に組織ごとの自己点検・評価部会を設置し、各組織における検証を行い、組織ごとの報告書をまとめ、自己点検・評価委員会に報告することを定めた。今後はこの報告書を活用し質保証のための改善、向上に努めていく。 ・令和3（2021）年度より各学部、学環、各研究科の年度方針についての点検・評価を実施し、その結果を踏まえ翌年度の年度方針を策定した。
エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的実施しているか。	B	平成30（2018）年度に実施した自己点検・評価をもとに、令和2（2020）年度末には令和元（2019）年度から令和2（2020）年度までの2年間について自己点検・評価を実施するとともに、前回実施した自己点検・評価において改善が必要とされた項目についての改善・検討状況についても記載した。 各学部の点検・評価の基礎となる教学データの収集は主に学務課で行っており、退学率、休学率、進級率、卒業率、修得単位一覧、進級要件判定結果、卒業課題・研究着手判定結果、卒業要件判定結果、外部業者作成の汎用的能力測定テスト、国家試験合格率、授業アンケート、学修支援センターの利用率、IRセンターでは、大学での学びから得られた成果調査結果（在学生調査）、卒業生調査による学修成果の達成度調査結果、各科目評定分布一覧表、授業方法アンケートのデータ収集し、分析は、IRセンター、学部、学環の教務委員会、学生委員会で行っている。			エビデンス資料を精査し、適切な時期に必要な情報が提供できるよう担当部署で検討する。
自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	A	平成19（2007）年度には、日本高等教育評価機構による大学機関認証評価を受審し、その結果を「東京工科大学 自己評価報告書 平成19（2007）年7月」を大学ホームページにて公開している。平成26（2014）年度及び令和3（2021）年度には、大学機関認証評価を受審し、評価機構が定める大学基準に「適合」しているという認証を得た。その受審のために作成した「東京工科大学 自己点検評価書」及び「東京工科大学結果報告書」を大学ホームページにて公開している。また、教職員サイトにも掲載し学内の周知を図っている。			

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準6. 内部質保証

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析					
現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	B	成29 (2017) 年度より、情報戦略及びIR(Institutional Research)を推進するため、学長の下に置く独立した組織として「IR センター」を入試、学務、就職、在学生調査、卒業生調整、授業アンケート等のデータを収集、分析のため設置している。収集、分析したデータは、学長、副学長、学部長、学環長、研究科長、研究所長、教務部長、学生部長、就職部長、メディアセンター長をメンバーとする「企画推進会議」に報告している。専任教員1名、業務処理を学長室職員2名で担当して。また、入試や新入生に関しては法人本部「情報企画戦略課」で担当している。学長諮問委員会のIR推進委員会で各学部・学環の「IR活動の状況報告」が行われ、各学部・学環の取り組みを共有している。			体系的なデータの収集、分析が課題であり、計画的に収集すべきデータを精査し、複数のデータを組み合わせた分析が容易にできる仕組みを整えていく必要がある。また、分析が充分とは言えないため、IRに携わることのできるスタッフを育成する。

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」

東京工科大学 自己点検・評価報告書

基準6. 内部質保証  
6-3 内部質保証の機能性

点検・評価項目	自己評価	実績を踏まえた事実の説明・自己評価	効果が上がった点	改善が必要な点	改善・向上方策
<b>① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性</b>					
三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているか。	B	本学では、大学全体としての三つのポリシーを策定し、さらに各学部と大学院においてそれぞれ三つのポリシーを定めている。これらのポリシーに基づいて、教育研究活動に関する課題を教授会、各学部・学環で全教員を対象とした教育・研究の討論の場であるアゴラで検討している。教授会及びアゴラは、原則月1回開催し、教育研究活動に限らず学部での課題も検討している。各学部、大学院での検討事項や課題解決のための取り組みは、「企画推進会議」で報告され、必要に応じて改善・改革の検討を行っている。			
自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能しているか。	B	自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果は学長、大学評議会、教授会等必要な組織で共有したのち、これらを踏まえ大学全体又は各学部内において必要な改善や提案を検討し、それらを盛り込む形で中長期計画を策定・実行に移している。		「中長期計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能しているか。」 本学の中長期計画と自己点検評価等の項目がリンクしないので、PDCAサイクルのイメージを結びつけることが難しい。	

\*自己評価は、「S・A・B・C」の3段階で評価「S：十分満たしている、A：満たしている、B：概ね満たしている、C：満たしていない」